

●香川県告示第505号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年11月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成24年11月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 府中造田線（17号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町西分字正五郎189番13 地先から 綾歌郡綾川町西分字正五郎208番1 地先まで	前	7.5~8.0	65	旧道の不用物件化
		2.1~9.1	81	
	後	7.5~8.0	65	